**下水道排水設備指定工事店（新規・更新）手続き**

必要書類及び手数料

１．下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第１号）

２．専属責任技術者名簿（様式第２号）

様式あり

３．申請者（法人の場合は代表者）の経歴書

４．宣誓書（役員全員分）

５．機械器具調書（写真も添付してください）

６．営業所の平面図及び付近見取図（様式第１号裏面）

７．営業所外部及び内部の写真（各数枚）

８．申請者（法人の場合は代表者）の身分証明書

９．登記事項証明書及び定款の写し（法人の場合）

１０．申請者（法人の場合は代表者）の住民票の写し又は住民票記載事項証明書

１１．下水道排水設備工事責任技術者証の写し

１２．責任技術者との雇用関係を確認できる書類（下記のうちいずれか１つ）

　　（１）組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く。）の写し

　　（２）雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し

　　（３）賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

１３．新規……他市町で指定工事店の指定を受けている場合は、その指定工事店証の写し

　　　更新……下水道排水設備指定工事店証の写し

１４．手数料

　　　新規……２０，０００円

　　　更新……　５，０００円

※令和３年６月１日より、この申請は押印不要となりました